

令和5年度(2023年度)

事業報告書

旭川市都市公園 A グループ・Bグループ指定管理者

株式会社 旭川公園管理センター

I 事業概要

当管理センターは、市民の貴重な財産である公園を、地域住民が安心・安全及び快適に利用できる公園を提供し、市民サービスの向上、また地域の活性化及び地域住民との協働・都市緑化の推進に寄与し、地域に根ざした公園づくりを図ることを目的とし、平成30年11月に設立されました。

公園維持管理業務は、地元民間企業の能力やノウハウの活用を行い、当該公園の特徴を最大限に生かした公園づくりを行ってまいります。また、魅力ある公園として多くの市民の方に利用して頂くため、高い公共性や公益性の意識を持って公園の管理運営を行い、安全・快適な環境づくりに努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染は第5類となり、活発な生活が送れることを踏まえ、ホームページやSNSで積極的に公園の情報発信など、より多くの公園利用を推進するため、事業展開を図りました。

令和5年度は、現指定管理期間の最終年度として、引き続き当管理センターの特性であり、市民サービスの根幹となる職員の専門性を確保しつつ、将来に向け安定した法人経営を持続的に進めるため、組織の効率化、人材育成、自主財源の確保等による財務強化、法人としてのコンプライアンス強化に努め、一層の市民サービス向上を図りました。

冬の利用促進事業として、地区公園や近隣公園内に歩くスキーコースや冬の散歩道の造成、街区公園内に雪山の造成を行い、市民の皆さまの健康維持・増進のため、親子等が触れ合える屋外スポーツ等の機会を創出し、地域特性である積雪寒冷地における冬季の公園利用促進を行いました。

また、収益事業や指定管理事業等での競争性の高まりを踏まえ、効率的な業務執行体制を追求し、経営体力の強化と改善に取り組むとともに、業務執行にあたっては、常に当管理センターの目的を踏まえた、合理的かつ効率的な管理運営に基づく市民サービスの向上に努めてまいります。

Ⅱ 維持管理施設の概要

(1) 旭川市都市公園Aグループ指定管理業務(中央地区・神楽地区)

区分	全体		都市公園		都市公園以外の公園	
	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)
近隣公園	18	247,267	18	247,267		
地区公園	2	81,714	2	81,714		
街区公園	185	319,960	172	304,949	14	14,011
都市緑地	17	168,540	17	168,540		
計	222	817,481	209	802,470	14	14,011

(2) 旭川市都市公園Bグループ指定管理業務(北星地区・永山地区)

区分	全体		都市公園		都市公園以外の公園	
	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)
近隣公園	12	153,542	11	144,217	1	9,325
地区公園	2	97,598	2	97,598		
街区公園	174	288,151	145	264,936	29	23,215
都市緑地	6	17,451	6	17,451		
計	194	556,742	164	524,202	30	32,540

Ⅲ 事業内容

公益目的事業

都市基幹公園等の管理運営を通じて、公園緑地の保全と利活用、都市緑化の推進と普及啓発等を図る事業

1. 公園緑地及び河川緑地の保全と利活用

(1) 公園利用促進事業

公園の基本情報、施設の利活用、各種イベント等、利用者満足度を高めるため、様々な情報提供を行いました。

① 公園施設の情報の公開

- ホームページ・SNS等の運営 〈 <https://asahikawa-kouen.co.jp> 〉
 - ・公園(施設)情報の提供
 - ・ボランティア活動の紹介
 - ・地元情報誌等を利用した情報発信
 - ・園内掲示等による情報発信
 - ・各種イベント、お知らせ案内等の情報提供
 - ・電子メールでの個別対応 〈 info@asahikawa-kouen.co.jp 〉
(要望、問い合わせ等に対する対応)
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する情報の発信・提供
 - ・その他公園利用に関するタイムリーな情報の提供
 - ・その他管理センターに関する情報の公開
- 運動施設利用情報の公開
 - ・インターネットを利用した運動施設予約状況案内
 - ・施設の空き情報、大会予定の提供
- 地元情報誌等を利用した情報発信
 - ・新聞や情報誌等による公園情報の発信
 - 地元新聞掲載 2回
 - 地元情報誌掲載等 5回

② 遠足等団体利用の受け入れ

遠足や写生会などで、公園を利用する学校等団体利用者の事前調整を行い、安全・安心・快適に利用できるよう、公園の草刈りやごみ拾い等の物的条件や環境条件の整備をいたしました。

- ・調整団体数 146団体
- ・利用人数 7,237人
- ・利用公園数 36公園

③ イベント等の開催

■ みんなの公園発見 ここの「公園、どこだ？」の開催

コロナ禍の中、公園の利用も規制されていることから、インターネットを利用したアプリを作成し、クイズ形式で公園を探すことにより、公園のことを少しでも知ってもらい、利用促進を図る目的で実施いたしました。

- ・開催場所：(株)旭川公園管理センターホームページ
< <https://asahikawa-kouen.co.jp> >
- ・開催期間：令和5年6月15日～10月31日
- ・参加人数：189名
- ・景品：図書カード¥1,000分 抽選30名
スプラウトペンシル6色セット 抽選20名
- ・宣伝、告知方法
ホームページ、インスタグラム、フェイスブック、地元情報誌等、公園施設へのポスター掲示・パンフレット配布等

2. 都市緑化の推進及び普及啓発

(1) 草花を活用した彩り豊かな美しい花風景の演出

緑豊かなまちづくりを推奨するため、公園に花を植栽し、彩り豊かで美しい花風景の提供を行いました。

実施公園：東部中央公園、クリスタルパーク、春光園、永山中央公園

(2) 紅葉フェアの開催

日本の風情ある秋を楽しむため、公園内にスポットライトを設置し、紅葉した樹木の夜間ライトアップを行い、幻想的な秋の風景を演出しました。

実施公園：クリスタルパーク、永山しゃくなげ公園

開催期間：9月25日～11月10日

3. 公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境の保全

(1) 公園内樹木の調査研究

樹木医による樹木の調査を実施し、利用者の安全確保と、将来に向けた緑豊かな公園の形成と環境保全のため、老木や枯木等による危険木など、樹木の状態を把握しながら、大規模な危険木伐採や支障枝等の植栽管理を行いました。

(2) アンケート等による利用情報の収集・調査

公園利用者の満足度向上のための情報収集を行い、利用者の意見・要望の把握に努め、必要なものは市への報告・協議を行い、管理運営に反映いたしました。

・公園施設への意見箱の設置

設置場所：クリスタルパーク管理棟(71件)

永山中央公園パークセンター(40件)

・電子メールでの個別対応(29件)

・遠足利用等団体利用者の要望対応(36件)

(3) 環境配慮対策の実施

地球環境に配慮した循環型公園づくりに推進するため、公園内で消費されるエネルギー使用量の削減を行い、廃棄物のリサイクルに努めました。

・公園内外灯、照明のLED化

・樹木管理作業で発生する剪定枝等の無償配布

4. 公園愛護団体等の育成と地域緑化、環境保全活動等への支援

(1) ボランティア活動の育成と支援

魅力ある公園づくりや公園利用の活性化を図り、地域コミュニティの醸成や生きがいづくりを支援し、市民協働による公園管理を推奨するため、各種ボランティア活動団体との事前調整や受入体制の整備を行い、効率的な作業等への協力、また、活動に必要な資材、物品等の提供など、ボランティア活動に対する支援を実施いたしました。

・ホームページでのボランティア活動の紹介

・ボランティア活動団体等からの要望対応(9件)

ゴミ袋の提供やゴミの回収依頼等

活動件数 延14件

実施団体 延9団体

活動人数 延282人

- ・公園愛護団体等との協働の推進(公園愛護協力会)
 - 令和5年3月末日現在 137団体、181公園
 - 街区公園 166公園、近隣公園 12公園、地区公園 1公園、都市緑地 2公園
- ・公園愛護協力会マニュアル・パンフレットの作成、配布
- ・地域住民等との協働(地区公園協力会)
 - 東部中央公園、末広中央公園

(2) 花株プロジェクトの実施

公園に花を植栽することにより、市民に安心・安全で日常的に潤いとやすらぎを実感できる公園緑地等の提供を行い、地域の町内会等との協働やボランティアの育成支援など、地域活性化や地域社会づくりを推進するため、各公園花壇に花を植栽するプロジェクトを実施いたしました。

夏花植栽：ペコニア、サルビア、マリーゴールド、アゲラタム

- 中央地区 6公園
 - ・東光8条花園公園(36株)
 - ・東光はまなす公園(20株)
 - ・東光さかえ公園(20株)
 - ・東光8条第1公園(50株)
 - ・かえで公園(430株)
 - ・東光ふれあい公園(200株)
- 神楽地区 6公園
 - ・旭神もみじ公園(170株)
 - ・忠和つばき公園(35株)
 - ・台場緑ヶ丘公園(20株)
 - ・神楽さつき公園(30株)
 - ・忠和タイガー公園(40株)
 - ・神居東公園(200株)
- 北星地区 3公園
 - ・錦はるかぜ公園(550株)
 - ・末広1・3児童公園(50株)
 - ・春光台1条第1公園(50株)
- 永山地区 3公園
 - ・永山あかしや公園(230株)
 - ・永山みずほ公園(360株)
 - ・東3条第1公園(45株)

合計 18公園(夏花：2,536株)

5. 公園緑地におけるスポーツ・余暇活動や健康の維持増進

(1) 自然・歴史・環境等を生かした多様な利用プログラムの提供や、他団体・企業などが主催するイベント等にも共催・協賛を行い、利用者ニーズに応えました。

- ・永山中央公園 スケートボード施設
旭川市スポーツ協会への資材等の提供

(2) 公園の冬季利用促進

- ・永山中央公園 : 歩くスキーコース造成
- ・クリスタルパーク : 冬の散歩道造成
- ・豊岡第2公園 : そり滑り雪山造成
- ・金星公園 : 冬の散歩道造成、そり滑り用築山整備

6. 公園トイレの美化、清掃の徹底

(1) 特別清掃

日々の清掃も含め、公園内トイレの天井、壁面等のほこりや虫の死骸及び蜘蛛の巣等、トイレ全体を清潔に保つため、高圧洗浄機を使用し、トイレに付着している汚れの除去を行いました。

また、スチームクリーナーを使用し、ドアノブに付着した細菌や、便座、タンクの隙間等の掃除にくい部分を高圧スチームで噴きかけ除菌、殺菌の洗浄を行いました。

(2) 簡易トイレのリース

公園内に設置されている、古い簡易トイレを安全面や衛生的な面を考え、新しくきれいなトイレを設置することにより、公園の利用・普及促進にも繋がることから、簡易トイレのリースを行いました。

- ・設置場所 : (Bグループ北星地区) 大町ひぐま公園

7. 都市公園等の管理運営及び利用促進

都市における公園緑地は、みどりの確保による都市環境の向上のほか、自然とのふれあいや憩い・やすらぎの場、スポーツに親しむ場など様々な役割を担っています。こうした都市公園等を安心・安全・適正に管理運営することを大前提として、事業を実施しました。

(1) 運營業務

① 運動施設の利用調整

施設や利用方法等の基本情報の発信、受付、運動施設予約状況システムによるリアルタイムの空き情報の提供と予約受付、迅速かつ丁寧なご案内や対応、利用指導、各種スポーツ団体等との調整・要望対応を行いました。

・利用調整施設数：3箇所

・調整公園：ア 日ノ出公園～軟式野球場

(利用調整は旭川工業団地組合で行っている。)

イ 神陵公園～軟式野球場夜間照明施設

使用承認件数 100件

利用人数 1,748人

ウ 末広中央公園～軟式野球場・ソフトボール場

利用団体数 78件

利用人数 軟式野球場 1,199人

ソフトボール場 683人

② 利用調整

不法行為等に対する対応、苦情・要望に対する対応、原因の分析と発生局面の防止、情報発信による啓発に取り組みました。

③ 情報の収集・整理と反映

利用実態・利用満足度等の調査や公園の自然情報の把握、また、他都市の公園の管理運営に関する必要な情報を収集・整理し、利用者の要望・意見を反映した運営を行いました。

④ 運動施設の使用期間延長

利用者のサービス向上及び利用促進のため、運動施設使用期間の延長を実施しました。

延長期間：10月21日～10月31日

(2) 管理運營業務

① 植物管理(樹木・芝生・草花・草地管理、草刈、除草、施肥、剪定、刈込、防除、灌水、冬囲い、危険木伐採等)

それぞれの植物の有する機能を維持・達成させるため、公園内植物の健全な育成の確保に努めました。

② 施設管理(保守点検、修繕、清掃、警備、監視、保安等)

建物、工作物、設備等の公園施設の持つ機能を十分に発揮させ、利用者が安全・安心・快適に、また、効率的に利活用できるよう施設の管理を行いました。

③ その他管理(備品管理、水道光熱費管理等)

公園維持管理業務に係る備品、光熱費等を適切に管理し、維持管理に努めました。

④ 公園愛護団体等との協働の推進

市内の公園を広く市民に浸まれるよう、地域住民の積極的な活動と参加を得て、公園に対する愛護思想の向上、また、公園の利用促進と地域活動の活性化を図りました。

⑤ 環境への配慮

緑を保全育成する立場から、地球環境にやさしい環境活動を積極的に推奨した社会づくりに努め、管理業務を実施いたしました。

- 環境汚染の防止及び環境改善の取り組み
- ゴミの減量・リサイクルへの取り組み
 - ・旭川市ごみ減量等優良事業所(ブロンズ事業所)
- 地球温暖化防止の取り組み
 - ・北海道グリーン・ビズ認定制度
 - ・旭川市地球温暖化対策実行計画「エッコらしよ」
 - ・「fun to share」に賛同し、低酸素社会づくりに参加
- 緑のリサイクル(剪定した枝等の再利用や、刈草、落葉を土壌改良剤としての堆肥化)

⑥ 親水施設休止及び時間短縮の試行について

旭川市と事前協議を行い、公園維持管理費の節減と効率的な管理のため、親水施設、水飲み場、トイレの休止及び稼働期間や時間の短縮を実施しました。

(3) 緊急時の体制及び対応

市民に「安全・安心・安らぎが感じられる公園」を提供し、公園利用者の危機を未然に防止するとともに、事故・災害等が発生した場合に被害を最小限に止めるため、利用者の生命、

身体及び施設の安全の確保と被害を防止・軽減することを目的として、迅速かつ適切な安全対策・対応の実施をいたしました。

収益目的事業

公園利用者の利便性と市民サービスの更なる向上に資するため、公園施設に自動販売機を設置いたしました。

発生した利益は公益目的事業に充当し、同事業の継続的かつ確実な展開を図り、広く市民に還元いたします。

(1) 自動販売機設置場所

Aグループ

設置場所	種類	設置台数	備考
クリスタルパーク	飲料水	1台	
	菓子・菓子パン	1台	
	氷菓子	1台	
東部中央公園	飲料水	1台	
東光ふれあい公園	飲料水	1台	
かむい中央公園	飲料水	1台	
ごりょう公園	飲料水	1台	
東旭川屯田公園	飲料水	1台	
日ノ出公園	飲料水	1台	
神陵公園	飲料水	1台	

Bグループ

設置場所	種類	設置台数	備考
永山中央公園	飲料水	1台	
	菓子・菓子パン	1台	
	氷菓子	1台	
末広中央公園	飲料水	1台	

自動販売機設置台数合計 14台

今後も自動販売機が設置可能な公園について検討を行い、設置してまいります。

IV その他の事項

(1) 職員研修

接遇研修、個人情報保護法研修、作業(草刈・剪定・冬囲い等)研修、労働安全衛生研修、救命講習、遊具点検講習、事務研修等を実施し、作業技術の向上とともに利用者サービスの向上を図った。

(2) 組織体制

別表1のとおり